

山都町が開設する申告相談会場及び日程等は右ページのとおりです。
 期間の後半になると大変混雑しますので、できる限り指定された期日・申告会場にご来場くださいますようお願い・ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 申告について

●申告が必要な方

- 申告が必要な方は、平成31年1月1日現在、山都町内に住所がある方で前年中に
- ・営業、農業、不動産、配当などの所得があった方
 - ・給与所得者でその他の収入があった方
 - ・日雇い、パート、アルバイトなどの収入があった方のうち、年末調整をしていない方
 - ・公的年金受給者で、社会保険料などの控除を受ける方やその他の収入があった方 など

●申告の必要がない方

- 次に該当する方は、申告の必要はありません。
- ・所得税および復興特別所得税の確定申告書を税務署へ提出した方
 - ・収入が給与のみで、勤務先において年末調整を済ませた方
 - ・収入が公的年金のみで、所得控除の必要がない方
 - ・平成30年中の収入が全くなかった方のうち、どなたかの税上の扶養に入っている方 など

2. 申告に必要なもの

- 印鑑
- 収入を証明できるもの
 - ・給与所得や公的年金所得の方は、源泉徴収票または給与支払者の証明書など
 - ・事業所得がある方は、収支内訳書などの収入や必要経費等を確認できる書類など
- 所得から控除する額を確認できるもの
 - ・国民年金保険料、農業者年金、生命保険料、地震保険料等の控除証明書など
 - ・医療費控除を受ける方は、医療費の領収書や補てん金（保険金等）を確認できる書類など
 - ・寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書など
 - ・災害により住宅や家財に被害を受けた方は、り災証明書や雑損控除の計算書など
- 所得税の口座振替納付や還付申告をされる方
 - ・本人の銀行、農協、郵便局等の通帳及び届出印
- マイナンバー関係

確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」及び「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要となります。

【マイナンバーカードをお持ちの方】

マイナンバーカードのみで、本人確認（番号確認および身元確認）が可能です。

【マイナンバーカードをお持ちでない方】 ※下記の①+②が必要です。

- ① 番号確認書類・・・通知カード、住民票の写し（マイナンバー記載有）などのうちいずれか1つ
- ② 身元確認書類・・・運転免許証、健康保険証、源泉徴収票などのうちいずれか1つ

3. 平成30年分農業申告用基準価格

米（1俵60kg）	13,860円
そ菜（6歳以上1人あたり）	10,900円

4. 太陽光発電等による売電収入について

太陽光発電設備等による売電収入については、事業用か家庭用か、また、余剰売電（発電した電気を自宅で使用し、その余りを売却）か全量売電（発電した電気の全てを売却）かを問わず申告していただく必要があります。該当される方は、下記の書類等をご用意の上、申告会場へご来場ください。

【売電収入の申告の際に必要なもの】

- ・平成30年1月～12月までの売電の明細書、総発電量（モニター等で確認）がわかるもの
- ・発電設備の購入費や補助金等を確認できる書類 など

問合せ先 税務住民課 課税係 ☎72-1128

期日	曜日	受付時間	矢部地区		清和地区	蘇陽地区
			矢部保健福祉センター千寿苑	清和支所研修センター	蘇陽総合行政センター	
2月15日	金	9:00～11:30	大川町 水道町 轟	大川(1～4組)	※この期間中、蘇陽支所では申告受付を行いません。	
		13:00～15:30	旧会所 仲町 浦川	大川(5～8組)		
2月18日	月	9:00～11:30	下馬尾 下大川	平野 須原		
		13:00～15:30	千滝	尾野尻		
2月19日	火	9:00～11:30	新町 中尾	仁田尾 鶴底		
		13:00～15:30	下市 片平	東緑川 鎌野		
2月20日	水	9:00～11:30	寺川 上司尾	安方 高月		
		13:00～15:30	杉木 大野 梅木	米生 星の森		
2月21日	木	9:00～11:30	北川内 猿渡 藤木	郷野原 仏原		
		13:00～15:30	勢井 高須 荒谷	牛ヶ瀬 大矢		
2月22日	金	9:00～11:30	瀬峰 柚木	須原住宅 和の杜		
		13:00～15:30	葛原 三ヶ	市の原 仮屋		
2月25日	月	9:00～11:30	下川井野 野尻	榎原 小中竹		税理士相談日
★税理士(清和)		13:00～15:30	男成 小笹 成君	木原谷 西緑川		
2月26日	火	9:00～11:30		井無田 長成		
★税理士(矢部)		13:00～15:30	税理士相談日	川口		
2月27日	水	9:00～11:30	上川井野	栃原 猪尾		
★税理士(矢部)		13:00～15:30	川野 田所	小峰 貴原		
2月28日	木	9:00～11:30	山田 市原 長田	※この期間中、清和支所では申告受付を行いません。	滝上 大正町	
		13:00～15:30	芦屋田 布田 南田 畑前田 桐原		長崎	
3月1日	金	9:00～11:30	下名連石		田町 仲町 古町 新町	
★税理士(蘇陽)		13:00～15:30			一里木 古園 岩尾野 鏡山	
3月4日	月	9:00～11:30	新小 長野 小原		白石 神ノ前	
		13:00～15:30	犬飼 白藤 田吉 米内蔵		大野 方ヶ野	
3月5日	火	9:00～11:30	目丸 津留		柳井原	
		13:00～15:30	菅		塩原 塩出迫	
3月6日	水	9:00～11:30	島木		米迫 八木	
		13:00～15:30			菅尾	
3月7日	木	9:00～11:30	金内		花上	
		13:00～15:30	田小野 原		二瀬本 柏	
3月8日	金	9:00～11:30	北中島1区		今	
		13:00～15:30	北中島2区		橘 下山	
3月11日	月	9:00～11:30	麻山 入佐		高辻 高畑	
		13:00～15:30	入佐住宅 畑	東竹原 柳		
3月12日	火	9:00～11:30	御所	長谷 伊勢		
		13:00～15:30	黒川 上鶴	玉目 二津留		
3月13日	水	9:00～11:30	牧野 谷山 名ヶ	大見口 上差尾		
		13:00～15:30	白小野 万坂	予備日(午前中のみ)		
3月14日	木	9:00～11:30	予備日			
		13:00～15:30				
3月15日	金	9:00～11:30	予備日(午前中のみ)			

税理士相談日	★熊本地震により住宅や家財に被害を受けられた方で、雑損控除の計算が済んでいない方	清和地区	2月25日(月)
	★消費税申告及び山林・株・不動産等を譲渡、売買された方	矢部地区	2月26日(火)～27日(水)
	などは、右の期日にご来場ください。	蘇陽地区	3月1日(金)

※期間の後半になると大変混雑しますので、できる限り指定された期日・申告会場にご来場ください。